

「生活支援コーディネーター[※] 及び協議体の選出」

※生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を
本資料では S C と略して記載しています

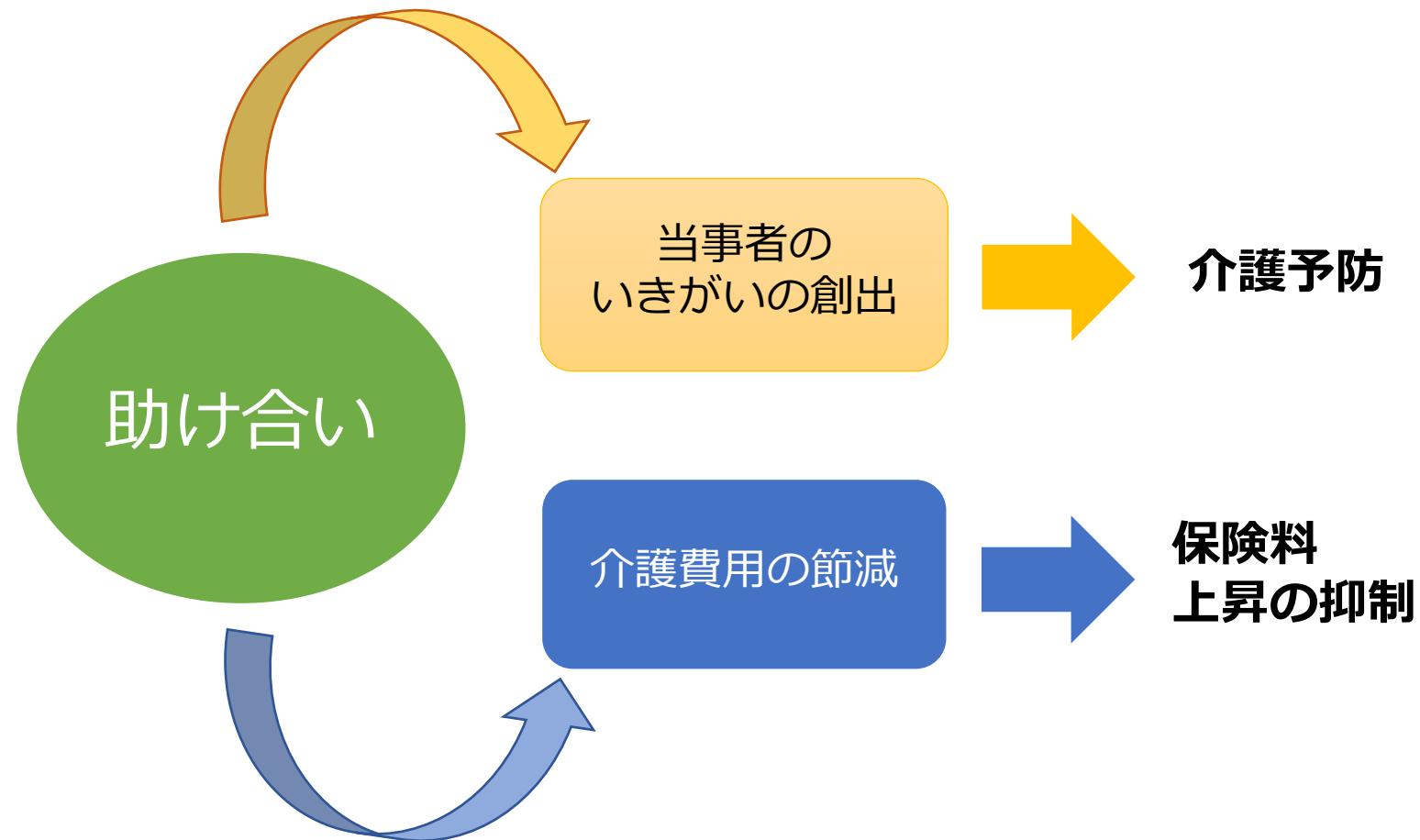
取り組みの手順は地域によって様々で、本資料は
その特徴を解説することを目的としたものです。



公益財団法人さわやか福祉財団

SC及び協議体の任務

1. 助け合いを広める効果

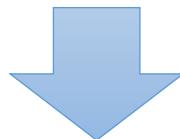


2. S C・協議体の任務は助け合いを広めること

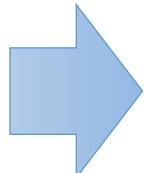
助け合いは住民が志で行うもの



助け合いは一氣には広がらない



助け合いを広めるために
つくられたのが、



生活支援
コーディネーター
(地域支え合い推進員)

協議体

3. A型は助け合い活動ではない

行政は全ての対象者に
対応する仕組みを
つくる義務がある

助け合いで
対応できない
対象者

A型サービス
(一時的受け皿)

A型サービス
(一時的受け皿)

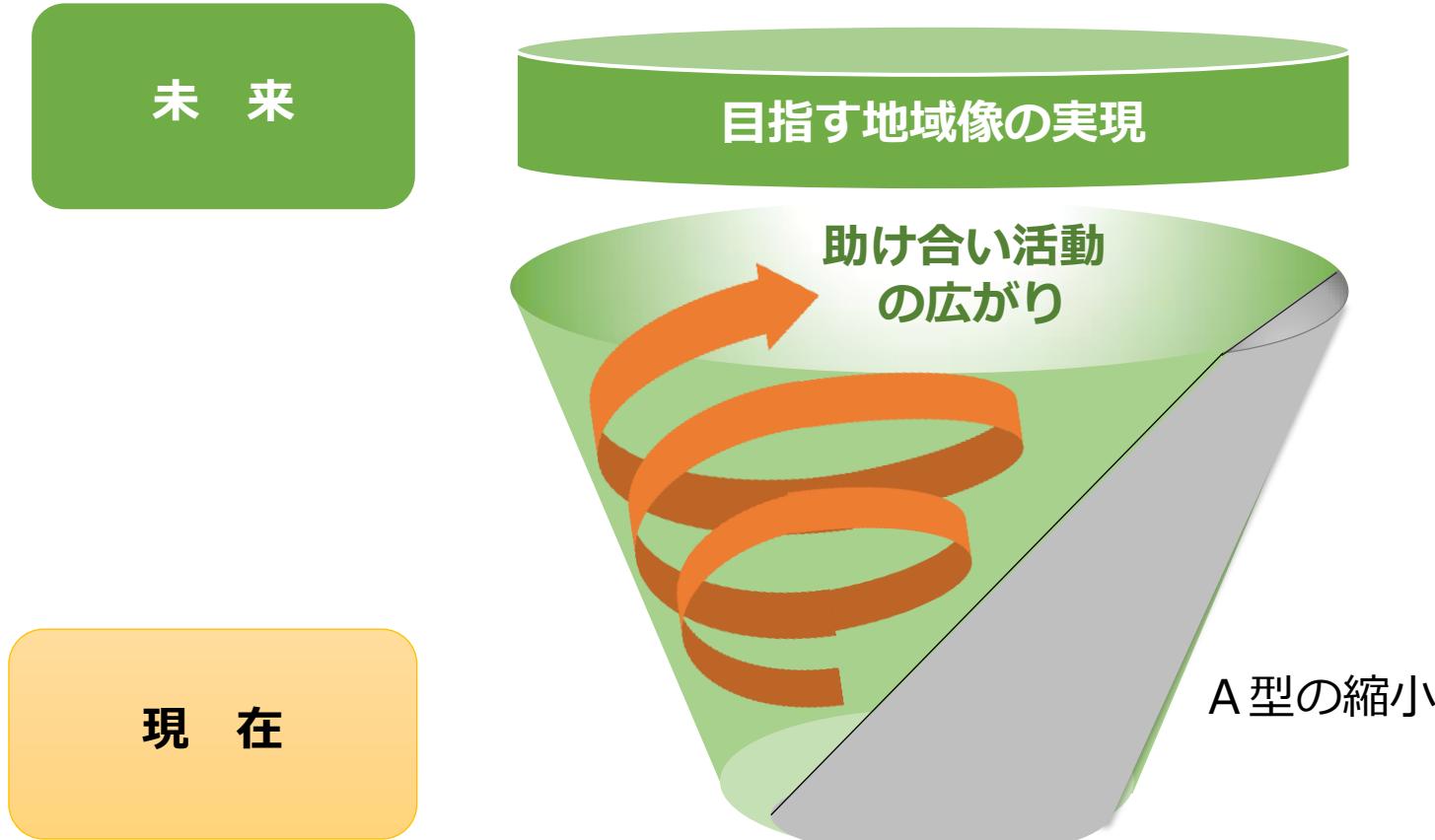
=

指定／委託された事業者が雇用労働者を
指揮命令して提供するサービス

A型は助け合い活動ではない

A型はS C・協議体が
働きかけなくても事業者が行う

4. 助け合い活動伸長のあり方



SC及び協議体の選出モデル

目指す地域像の実現に向けて

「SC及び協議体の選出とそのモデル」

■ ベストプラクティス

- 以前から住民主体の活動に取り組んでおり住民との信頼関係ができている
- 地域づくりを推進できる幅広い分野の人材がわかっている

■ 多数派(多くの市町村)

- 住民主体の活動が根付いていない
- 地域のキーパーソンが想定しづらい

人口規模の
大きい
自治体

大づかみ方式による人選 ※1

比較的大規模の大きい自治体では行政から地縁組織やNPO等の分野ごとにキーパーソンに成り得る人材に向けた声かけを実施する

※ 1 : P.6~7を参照

人口規模の
小さい
自治体

全戸周知方式による人選

規模が小さい（2万人以下程度）の自治体では、できるだけ多くの住民に呼びかけ適切な協議体とSCの人選を念頭に勉強会を何度か開催する

※2 : P.8~11を参照

※ 2
全體勉強会の開催
(3回程度)

SCの選出

○ 大づかみ方式の基本原則

1： 地域の実情に応じて、足りないサービスで創出すべきものの分野を決める

サービス分野の決定は、関係者によるワークショップをベースに「あるべき地域像」を確定し、助け合いの足りない分野を浮き上がらせることによって行う。分野が決まれば下記の2に進む。

2： サービス分野ごとに、助け合い活動の創出、活性化をリードできるような人物を選ぶ

人選の手順については、次シート（P.7）で解説

○ 大づかみ方式の人選の手順

① リードする人物（※1）がわかっている時

できれば重要な関係者に確認したうえで、その人物を選ぶ

（※1）リードする人物とは、その分野の関係者等から信頼されている等、助け合い活動の創出、活性化をリードする人物

② リードする人物がわからない時

ア. 連合会、ネットワーク組織等があれば、その代表者に相談する

イ. それがない時は、主だった団体の代表者に相談する

当該分野に関連する分野の人物が情報を有している場合があるので、関係分野の人物が集まった会議等で協議することも有効

③ ②の手段では適切な人物が選べない時

当該分野の関係者を集めて非公式の勉強会を開き、その分野の資源開発をリード

できそうな人物を選ぶ（地縁活動については、この方式が求められる地域が少くないと思われる）（※2）

（※2）②の手段でリードできる人物が選べなかった場合について、都市の規模が大きいこと、あるいは選出までに時間的余裕がないこと等の理由により③の手段をとるのが難しい時は、これを割愛して④の手段に入る

④ ③の手段でも選べない時

この分野での参加者を保留にしつつ、企業OB・OG、社協OB・OG等で、その分野の資源開発ができそうな人物を関係者が協力して選ぶ

④の手段をとる余裕もない時は、その分野の既存組織の代表者を暫定的に選出する

○ 全体勉強会のテーマと資料（一例）【第1回】

テーマ	この地域をどんな助け合いのある地域にするか
共通の理解を持つべき基本的事項	<ol style="list-style-type: none"> 助け合い活動を創出するには、関係者が目指す地域像を共通の目標としてイメージしなければならない（規範的統合） 目指す地域像は、地域住民のほとんどが受け入れるものでなくてはならない（住民の共感） 目指す地域の具体像は、幅（助け合いの量）、深さ（助け合いの質）ともに、参加する関係者の広がりや、関係者の意識の進化に伴って成熟していくものである（変動・進化性） 目指す地域像は、その具体像としてはそれぞれの地域によって異なるものとなるが、その要素としては全国共通のものが少なくない
全国共通の要素	<ul style="list-style-type: none"> 誰もがいつでも気軽に集まる場所があり、日常的な助け合いが行われている 地縁組織が、幅広く隨時対応の助け合いを行っている NPO等が、地縁組織ではやっていないテーマ型（家事援助、移動、配食など）の助け合いを行っている 地縁組織とNPO等が、ネットワークを組み、必要なサービスを提供している

○ 全体勉強会のテーマと資料（一例）【第1回】

協議する事項	あなたの大づかみな感覚では、あなたの地域には、どんな助け合いが足りないと思うか。また、あなたがその助け合い活動を欲しいと思うのは、あなたがその地域をどんな地域にしたいと思うからなのか
--------	---

まとめ 共通意見を、大まかな図面にまとめる
(2回目以降の勉強会で共有するため)

教材	助け合い活動創出ブックの「1.目指す地域像」 及び「2-1.足りない活動の把握」(P.4~15)
----	---

注意事項

- ・協議に当たっては、人の意見を批判せず、建設的に意見を述べる

○ 全体勉強会のテーマと資料（一例）【第2回】

テーマ	生活支援コーディネーター（SC）や協議体構成員は何をするのか (基本的な共通理解事項)
任務	助け合い活動の創出とネットワーク化 (注) A型サービスは、対象ではない (P.3)
具体的には	1. 任務を果たすための基盤づくり 2. ニーズの把握と担い手の掘り起こし、コーディネート ➡ 求められている助け合い活動の創出とネットワーク化
理解すべき事項	ニーズの把握や担い手の掘り起こしのためには住民の中に入ってよく意向を聴取し、共助の意欲を引き出す必要がある。また、助け合い活動を創出し、そのネットワークをつくるには、多様な住民や市民活動者の信頼が必要であり、したがって肩書き（権威）や理屈だけで遂行できる任務ではないこと
教材	・さわやか福祉財団テキスト「A型をどう考えるか」 ・さわやか福祉財団テキスト「生活支援コーディネーター及び協議体の選出」

○ 全体勉強会のテーマと資料（一例）【第3回】

テーマ	この地域を目指す地域にしていくには、どんな人を協議体構成員に選ぶのがよいか（協議）
選定方法についての協議	<ol style="list-style-type: none"> さわやか福祉財団テキスト「生活支援コーディネーター及び協議体の選出」により選定方法のモデルを学習、自分の地域には<u>どの方式が望ましいか</u>を協議する ベストプラクティスの場合は、わかっているSC及び協議体構成員を書き出し、全員で確認する。足りない分野があればそれも確認し、その分野の選定方法を協議する 全戸周知方式を相当とする時は、その実施方法を協議する 大づかみ方式を相当とする時は、第1回勉強会のまとめ図を参考にして、足りない分野を協議。その分野について担当構成員を置くか否か、置かない分野はどう扱うか（分科会にするのか、協議体参考人にするのか等）について協議。さらに、各分野について、テキストを参考に、可能な限り具体化するように協議。望ましい人物像もなるべく具体的に記述する
まとめ	要旨をまとめて、選定責任者に提出すると共に、選定関係者でまとめた要旨を共有することが望まれる

SC及び協議体の役割

ステップ ①：第1・2層協議体の基盤作り

第1層

目指す地域像の大まかな構築

第1層SC

第1層の構築

- ・事務局機能の整備
- ・構成・役割分担

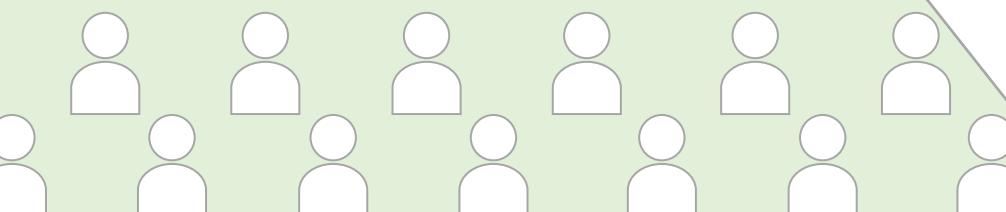
第2層

第2層SC

第2層との協働

- ・SC※の選定
- ・協議体の編成
- ・運営指導

地域

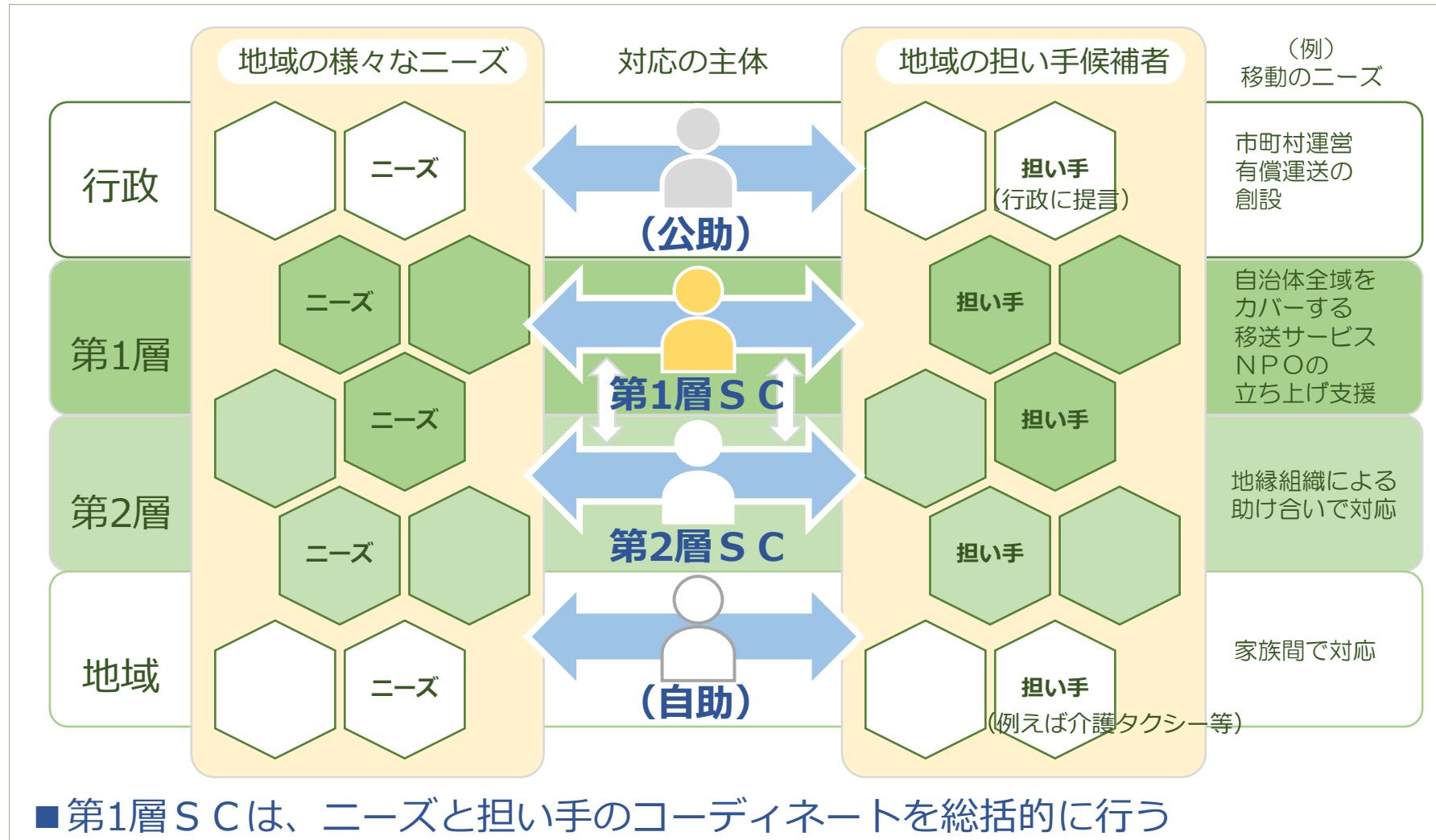


第3層SC、活動者、助け合いの実行者・団体 等

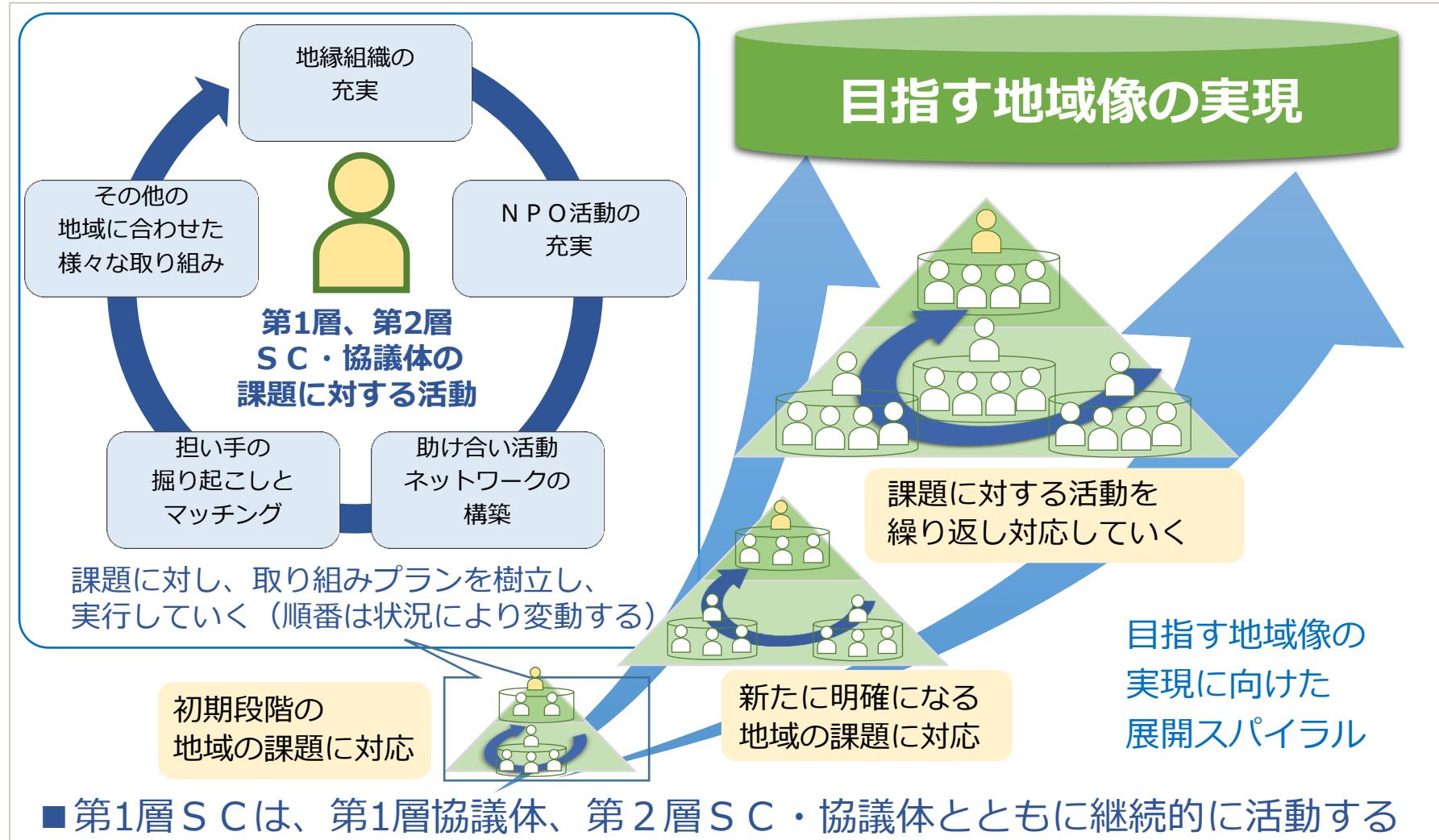
※ SCは生活支援コーディネーター(以下同様)

■ 第1層SCは、第1層協議体の基盤を固めてから第2層の基盤作りに取り組む

ステップ②：ニーズと担い手の掘り起こし、コーディネート



ステップ③：SC・協議体による地域の課題解決



第2層協議体の選出

ケース1：第1層SC※が第2層協議体構成員を選出する場合

1. 第2層の圏域を検討する

助け合いの視点から区域を設定する

検討例として

- ・ 生活圏が共通しているか
(創出すべき助け合い活動の特徴が共通している 等)
- ・ 助ける人が歩いて通えるか

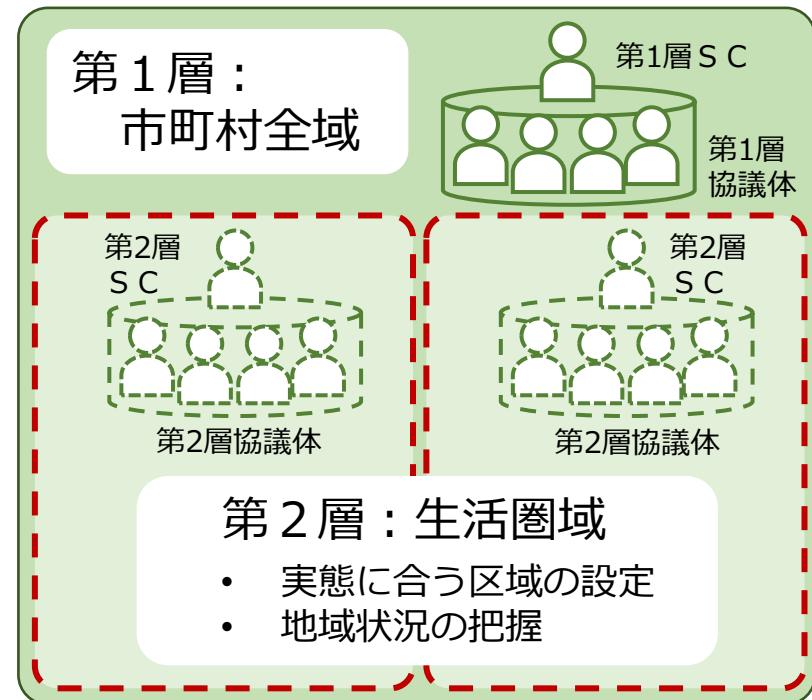
2. 地域の現状を把握する

既存の活動を把握し、

それらを活かした足りないサービスの創出を意識する

- ・ 既存の活動は登録されていないものもあるのでしっかり把握する

※ SCは生活支援コーディネーター（以下同様）



ケース1：第1層SCが第2層協議体構成員を選出する場合（続き）

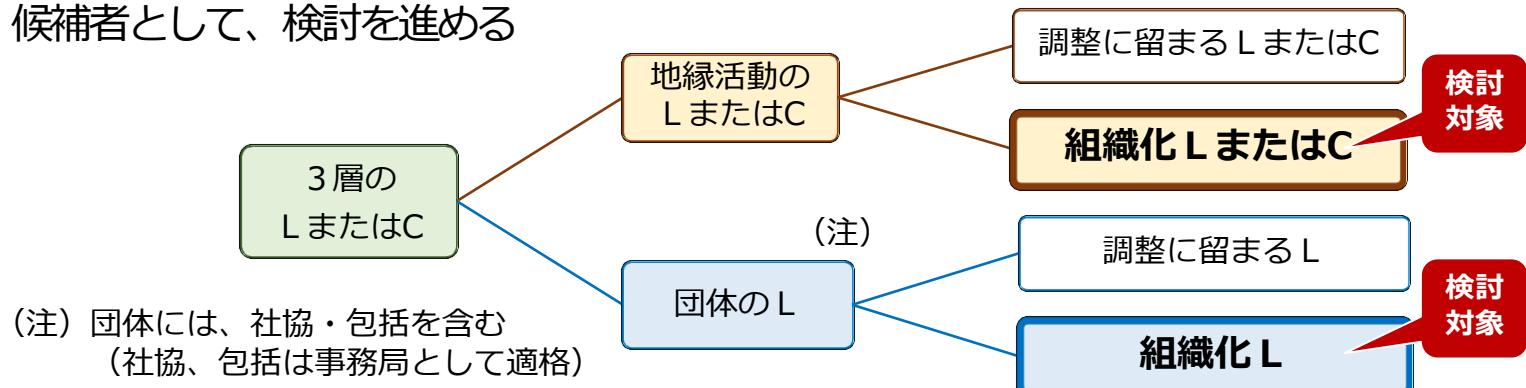
3. 第2層協議体構成員とSCの選出

※ Cはコーディネーター
Lはリーダー（以下同様）

① 第3層で行われる助け合い活動のリーダー（L）

またはコーディネーター（C）

- 第3層の助け合い活動にはLやCがいるが、「単なる調整役としてのLまたはC」ではなく、それらの人物のうちから「助け合いの組織化を推進するLまたはC」を候補者として、検討を進める



② 基本原則（大づかみ）により選出する

- ただし、1層協議体の構成員の中から基本原則による選定をまず行ってみる

ケース2：第1層が無く、第2層から編成する場合

1. 協議体・SCの選出原理は1層と同じ

原則（大づかみ）で第2層形成の勉強会・研究会を開催する

- 2層区域ごとに研究会をするのではなく、全域にわたって合同して行うことも可
- 全域にわたる研究会は、あわせて1層形成の研究会にもなる

